

令和 3 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和3年第9回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年9月9日(木) 午後1時15分

1. 場 所 箕面市立市民会館2階 大会議室2

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局担当部長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局長 浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 担 当 部 長 藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 副 部 長 金 城 忠 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監 今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 山 田 睦 美 君
子ども未来創造局 児 童 相 談 支 援 セ ン タ ー 長 小 西 二 朗 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 乾 敬 一 朗 君
教 育 政 策 室 長 多 々 摂 子 君
放課後子ども支援室長 葺 澤 宣 雄 君
教 職 員 人 事 室 長
兼教育センター所長

児童生徒指導室長
保育幼稚園利用室長
児童相談支援センター副センター長

高取貞光君
福田浩子君
片山由香子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

門田美奈子君
林由記君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市子ども・子育て支援条例改正要請の件
- 日程第 4 箕面市学力保障・学習支援臨時事業実施要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市支援対象児童見守り強化事業実施要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市認可外保育施設指導監督要綱改正の件
- 日程第 7 教育財産の用途廃止の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会の所管に係る令和3年度一般会計補正予算（第7号及び第8号）の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第11 生徒指導の件

（午後1時15分開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和3年第9回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、山元委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。はじめに、新型コロナウイルスに関してですが、緊急事態宣言もどうやら延長されるようですし、まだまだ厳しい状況が続いております。各学校園所の状況につきましては、随時報告させていただいておりますが、改めて、案件外の事務局報告の際に、コロナ関係について一括してご報告させていただきたいと思っております。

まず教育委員会委員関係ですが、8月26日に令和3年第5回教育委員会臨時会を開催いたしました。案件はいじめ重大事態第三者調査委員会からの答申、調査結果報告書の件についてです。臨時会終了後に引き続き記者会見を実施しましたが、多くの質問をお受けしましたし、翌日の新聞記事の取扱いを見ましても事の重大さを再認識させられました。今後、教育委員会として議論を深め、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

9月2日に全国の市町村教育委員会オンライン協議会が開催されまして、私と稲田委員が参加しております。4つのテーマが設定されまして、それぞれ5人程度の少人数でのグループディスカッションが中心の内容でした。私は、「学校における働き方改革について」と「教育の情報化について」、稲田委員は同じく「学校における働き方改革について」と「地域と学校の連携・協働について」に参加しております。時間が少し短かったかなと消化不良のところもありましたが、遠く離れた地域の教育委員さんとお話ができて、それぞれ参加したメンバーは有益な機会になったのではないかと考えています。

次に教育長関係ですが、令和3年第3回箕面市議会定例会が始まっております。本会議初日の9月3日には国庫補助10分の10の支援対象児童見守り強化事業費補助金を活用した学力保障学習支援事業（臨時）及び支援対象児童見守り強化事業の補正予算について、それぞれ受験に対する不安の解消、支援の充実による学力保障を早期に実施したい、あるいは、コロナの感染リスクが高まり家庭内の子育て不安が高まる中、即時対応が必要な家庭の発見と、支援に早く着手したいとの教育委員会の意向に特段の配慮をいただきまして、即決議案として了承、質疑を経まして可決いただきました。これを受け、本日の報告案件にもなっておりますが、事業を開始するための要綱を、私の臨時代理で制定し、すでにスタートを切ったところです。9月7日の文教常任委員会では付託案件である、箕面市子ども・子育て支援条例改正の件、稲保育所の民営化法人選定委員会の運営経費予算の件等を審議いただいておりますが、補正予算に関しては稲保育所の民営化のタイミングが唐突すぎる、あるいは市議会からの提言は公立8園所が対象であり、今のまま公立として存続させるという意見もあったのに、それが反映されていない等によりまして一部委員から保育所民営化にかかる経費の入った補正予算は認められないという反対がありました。その他、付託案件外では、デジタル連絡帳などを備えた総合学習支援ソフトの導入について、あるいは新型コロナウイルス感染対策としてのオンライン授業について、学童保育連絡帳のシステム化について、新アウトソーシング計画を受けた教育委員会の対応についての他、多岐にわたって質疑がありました。8月27日に大阪府都市教育長協議会8月定例会がありまして、7月に引き続きまして国・府への要望の検討協議を行いました。9月1日に幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が行われ、委員の意見交換を行いました。委員の中からはやはり小学校教育の前倒しを非常に懸念する意見、あるいは就学前の教育・保育というのは遊びや出会い、体験などを通して学ぶといった教育・保育を大切にしてほしいというような意見がありました。今後は専門的、詳細に詰めていく作業が必要なために、別途ワーキンググループを設置して、特別委員会と平行して進めることになっております。行事報告について、前回の定例会以降のものに限って主なものを報告しますと、8月23日に臨時校長経営会議を開催しました。公文書の紛失に関わりまして、綱紀粛正ということで二度と同様のことが起こらないようにということを徹底いたしました。8月26日が2学期の始業式になっています。箕面では通常コロナ感染に十分注意しながら2学期を開始したところですが、大阪府内では、分散登校、臨時休業、夏休み延長等の対応をした自治体がありますが、それらの状況については、その他案件のところの説明させていただきたいと思っております。9月3日に臨時箕面市いじめ等調整委員会を開催しまして、先ほど言いました調査報告書が出てきましたので、それについての報告と提言を受けての今後の取組について議論をいただきました。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち日程第11、報告第89号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。日程第3、報告第83号「箕面市子ども・子育て支援条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、内閣府令特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び厚生労働省令家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市子ども・子育て支援条例の一部改正について、箕面市長へ要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。主な内容としましては、2点あり、1点目は保育所等がその運営管理や保護者との手続きに関し、署名等により、作成・保存等を行うことを規定、あるいは想定しているものについて電子的な方法による対応も可能とする包括的な規定を追加したこと、2点目は0から2歳児までの子どもを保育する家庭的保育事業の卒園後も引き続き満3歳児以降の幼児保育・教育を提供するために確保しなければならない連携協力を行う施設または事業所に、国家戦略特別区域小規模保育事業を行う事業所を追加したものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第83号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 日程第4、報告第84号「箕面市学力保障・学習支援臨時事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局放課後子ども支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局放課後子ども支援室長： 本件は中学3年生の学習支援を通じた見守りを強化するため、箕面市学力保障・学習支援臨時事業を開始することに伴い本要綱を制定する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。主な内容としましては、本事業は既存の学力保障・学習支援事業の対象者のうち、受験を控える中学3年生を対象とし、学習支援を通じた見守りを強化することを目的としています。既存の学力保障・学習支援事業では派遣回数が週1回までとなっていますが、本事業の対象者には追加で派遣を実施し、週2回以上の派遣を可能とし、より手厚い見守りを行いたいと考えております。既存の学力保障・学習支援事業の委託をしております特定非営利活動法人あっとすくーる、また株式会社トライグループに本事業を委託するため、利用者は既存事業と同じ事業者から受けることが可能となっております。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）： これは臨時事業ということで来年3月31日で事業が終わるということですね。これから来年度に向けて、中学3年生を対象にこういうことを充実していくというふうなお考えがあるのか、教えてください。

- 子ども未来創造局放課後子ども支援室長：今年度につきましては支援対象児童見守り強化事業の国の補助金を活用するものですが、当事業につきましては、進路の選択ということで、学習支援、進路の相談を受けていくことが非常に大きな役割だと考えております。既存事業の中であってもそういったところは重点をおいて丁寧にやっていきたいと考えています。
- 委員（稲田滋君）：時期的なものがあると思います。そのためには議会で即決もしてもらって、早く進めていきたいという思いはよく分かるのですが、やはりもう少し早くやっていただきたいと思います。例えば、中学3年生対策としては4月からスタートするんだというような形で、ぜひとも来年度に向けて、今回の事業の効果を一定見てということになるとと思いますが、中学3年生の子どもたちに充実した学習支援を行っていくということで進めていただきたいです。
- 教育長（藤迫稔君）：現時点でこの事業の進捗がどうなっているか、言える範囲で良いので共有したいと思います。
- 子ども未来創造局副部長：本会議初日に即決いただきまして、ご報告しました要綱の制定をすぐに進めまして、昨日校長経営会議で各校長には改めて依頼しているところです。既存の事業ですすでに対応している生徒に合わせまして、対象となる児童につきまして、至急学校で検討を進めているところです。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第84号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：日程第5、報告第85号「箕面市支援対象児童見守り強化事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童相談支援センター副センター長に求めます。
- 子ども未来創造局児童相談支援センター副センター長：本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることを受け、市の実施事業の狭間にある年齢の未就園児童について、訪問等により見守り強化と実態把握を行う、箕面市支援対象児童見守り強化事業を実施するため、本要綱を制定する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。主な内容としましては、市内に住所を有する2歳児、4歳児、5歳児とその保護者を対象として、アンケート調査や居宅を訪問する等の方法により、生活状況や養育状況を把握し、必要に応じて子育て支援サービスの情報提供や子育てに関する相談対応をするものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：先ほどの事業と同様に要綱制定後、何か進捗がありますか、まだこれからなら今後の予定を何か説明できますか。
- 子ども未来創造局児童相談支援センター副センター長：現在、入札公告の準備を進めているところで、あわせましてアンケート等の作成に動いているところです。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

- 委員（稲田滋君）：この事業は今まで空白であった2歳、4歳、5歳のところをきちんと見守りしていこうというところですね。またこの事業も今年度だけですか。
- 子ども未来創造局児童相談支援センター副センター長：先ほどと同様の補助金を活用して実施しているもので、今回補助金を使って実施した結果を見て、来年度以降の実施やその他子育て支援施策への活用について検討していきたいと考えております。
- 委員（稲田滋君）：ぜひとも、そのようにしていただきたいと思います。アンケート調査と言っておられましたが、1歳半健診などでいろいろとチェックが入るお子さんを訪問する等の体制を取っておられると思いますが、ぜひともそういった形で積極的に訪問して見ていくようよろしくお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第85号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：日程第6、議案第52号「箕面市認可外保育施設指導監督要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知認可外保育施設に対する指導監督の実施について、の一部改正に伴い箕面市認可外保育施設指導監督要綱の一部を改正するもので、先月の定例会でも議案とさせていただいたところですが、定例会終了後に大阪府が国の通知に合わせ、再度、府要綱を改正されたため、それに伴い改正するものです。その内容としましては、認可外保育施設に対して事業停止又は施設閉鎖を命ずることができる状況に、乳幼児の生命身体に著しい影響を与えるなど社会通念上悪質であるとき、を明記したものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第52号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：日程第7、議案第53号「教育財産の用途廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育センター所長に求めます。
- 子ども未来創造局教育センター所長：本件は、箕面市教育センター及び箕面市立萱野南図書館の移転に伴い、教育財産である土地及び建物の用途の廃止を提案するものです。用途廃止となる土地は、箕面市船場西三丁目99番2及び99番20の土地、合計3,553㎡、用途廃止となる建物は、箕面市船場西三丁目8番22号の建物、延床面積4,587.27㎡であり、その位置については議案書23ページのとおりです。用途廃止年月日は、当該建物に残っていた学校ICT関係のサーバー設備について、夏期休業中に水道庁舎への移管が完了し

たため、令和3年9月30日を予定し、当該土地及び建物を市長部局に引き継ぎを行います。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）： これは市長部局に移管するということですが、跡地利用する予定はあるのですか。

○子ども未来創造局教育センター所長： 市長部局の地域創造部地域活性化室に引き継ぎをさせていただきますので、これから地域創造や地域活性につながるような形で検討されるものと聞いております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第53号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第86号「箕面市教育委員会の所管に係る令和3年度一般会計補正予算（第7号及び第8号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和3年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和3年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。その内容としましては、令和3年度箕面市一般会計補正予算第7号として、学力保障・学習支援臨時事業及び支援対象児童見守り強化事業の実施に伴い、歳入におきまして、国庫補助金として972万3千円の増額を、歳出におきましては、それぞれの事業の実施に伴い、学校教育関係において668万4千円の増額を、子育て支援関係において303万9千円の増額を計上しています。次に、令和3年度箕面市一般会計補正予算第8号として、学校教育関係につきましては、歳入におきまして、国庫補助金、ふるさと寄附金等の増額により、3,347万7千円の増額を、歳出におきましては、学童保育システム導入事業等の実施及び基金への積み立てに伴い、3,494万3千円の増額をそれぞれ計上しています。子育て関係につきましては、歳入におきまして、国庫補助金等の増額により、4,085万円の増額を、歳出におきましては、新型コロナウイルス緊急対策事業等の実施に伴い、4,131万円の増額をそれぞれ計上しています。生涯学習関係につきましては歳入におきまして、国庫補助金等の増額により、1億1,482万4千円の増額を、歳出におきまして、新型コロナウイルス緊急対策事業の実施に伴い、1億2,758万5千円をそれぞれ計上しています。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第86号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、報告第87号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第87号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、報告第88号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る8月19日に開催されました令和3年第8回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第88号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」についてお願いします。
- 教育長（藤迫稔君）：冒頭でも説明しましたが、コロナ関係でこの間メディアを通じていろいろな話題が上がっていますので、主には休業の方針、箕面市の場合は26日から感染対策をしっかりと行いながら通常どおり2学期をスタートしましたが、大阪府内には分散登校や休みの延長等あったので、どれくらいの動きがあったかの共有と、また、今現在、箕面市の学校園所がどういった状況になっているのかということ、あえてトピックスがあればそれも加えて、コロナ全般、今の箕面市内の状況を共有しておきたいと思います。
- 子ども未来創造局学校教育監：箕面市のコロナ関連の状況について、小中学校に関連することについて説明いたします。まず、各校の欠席者の状況をお伝えしますと、現在箕面市の小中学校、昨日現在、陽性による欠席が小中学校合わせて8名、濃厚接触による欠席が30名、念のため検査による欠席が7名という状況になっております。これに伴いまして、本日の段階で小中学校5校が休校となっております。先ほど、新たに情報が入り現在6校にな

っております。休校している学校の中には1週間続けて休校という学校もありまして、感染者がなかなか減らないという状況でございます。休校している学校に関連している話で、本市の学校の休業方針についてご説明させていただきたいと思っております。先日大阪府の方から府立学校の休業の方針について、参考にとということで送付がありました。これにつきまして、現在本市で行っている休業方針と比較検討しているわけですが、まず、本市はこれまで学校の休校につきましては陽性者が出た場合にはその学校はすみやかに休校するというところで休校にし、陽性者に関連する保健所の疫学調査が全て完了してそこから新たな感染が見られない、陽性や濃厚接触が見られないという状況が判明されてから開校するというところでこれまで対応してまいりました。今回大阪府が府立学校に対して示したものは、陽性者が出た場合に休校にするというのは変わらないのですが、その1人目の陽性者が出た後の疫学調査で次の新たな陽性者が出た場合には、いったん休校にした段階で調査を行っているので、2人目の陽性者以降は休校の範囲を狭めて学級閉鎖にするという対応が示されておりました。これについて、本市の現状を見ますと、本市につきましては現在休校している学校もそうですが、学級や学年を超えて陽性が判明しているケースも多くございます。また学童や部活動等で、学級、学年を越えた接触が多く見られる状況もありますので、この学級の閉鎖というふうに縮小すると現状の対応より、より危険が増す、感染リスクが増すという状況になりかねません。大阪府の対応につきましても、こういった学年、学級を越えた感染が認められる場合には結局休校にするという部分は変わりありませんので、それで言いますと本市につきましては、当面の間現状のまま、陽性者が出た場合には休校とし、そこに関連する陽性者、濃厚接触者の判定が全て終了して新たな感染がないと確定するまでは休校とするという方針を継続していきたいと考えております。休校方針については今のところこのようなかたちです。また参考情報ですが、夏季休業を延長する等の対応を行った他市の状況を確認させていただいたので、お伝えします。まず吹田市は、現在午前と午後の2グループに分けて分散登校と3時間ずつ授業を受けるという対応を行っているとのこと。午前・午後とグループを分けているので、陽性が出た場合、午前のグループのみ休校というか登校をやめる、午後のグループのみ休校というような対応を行っているようですが、現状で午前、午後、どちらかで休校しているのは4から5校程度と聞いております。今後について9月13日から19日までは選択登校期間とし、9月20日から一斉登校期間として通常登校を行うと聞いております。また寝屋川市の状況ですが、2学期の最初から登校を見合わせるということで8月23日にオンライン始業式、24日から27日までオンライン授業、8月30日から9月6日までは2グループの分散登校とオンライン授業という対応を進めてこられたということです。9月7日からは通常授業を再開されているということで、現在については通常登校をされています。現在休校については1校発生していると聞いております。

- 教育長（藤迫稔君）： 隣の茨木市も12日くらいまで分散登校を行っていました。それ以降は分かりませんが。一部報道で、報道のされ方がどうかと思いますが、保健所の手が回らず学校で疫学調査ができる、学校で濃厚接触者を特定できるというような報道が一部流れていますが、それはちょっと言葉足らずで、疫学調査自体は保健所の権限ですので、あくまでも学校ができるのはこの児童生徒たちが濃厚接触者ではないかというリストを作って、リストを保健所に送るということ、今回保健所が多忙になってきたので学校でそこまでやってほしいという棲み分けで、そのリストを見て保健所がこの子どもはどうでしたか、先生はどうでしたかとヒアリングして、最終的に濃厚接触者を確定します。一部報道では、保健所に頼らず学校で濃厚接触者を決められるとなっておりますがそれは誤解だということを確認して

おきたいです。あと、ワクチン不足で止まってい職域接種が進み出したので、それも共有できたらお願いします。

○子ども未来創造局教職員人事室長： 8月31日に報道発表をさせていただいたとおり、大阪青山大学が実施する新型コロナワクチン職域接種に、本市の市立小・中学校、市立及び私立幼稚園・保育所並びに放課後デイに勤務する全ての教職員等が活用できることとなり、昨日9月8日水曜日から接種が開始されています。1回目接種は9月8日～18日の水、木、金、土曜日の計8日間に実施され、2回目接種は1回目接種の4週間後の同じ曜日同じ時間に実施されます。接種枠は1,200人分あり、教職員等は154人が予約を済ませました。残枠は、市内私立小・中・高等学校の教職員に、さらには、市内の妊婦とその家族、商工業者、一般市民へと順次開放しています。なお、大阪青山大学と協議を進めていた8月下旬に、吹田市が大阪大学吹田キャンパスで実施されている吹田市職域接種の枠の一部を、箕面市の教職員等に活用させていただける話が持ち込まれ、9月1日、2日、3日、5日の4日間で教職員等210人が1回目接種をさせていただきました。2回目接種については、4週間後の同じ曜日同じ時間に実施される予定です。これら大阪青山大学及び吹田市の職域接種を活用させていただくことで、箕面市の教職員等のうち、ワクチン接種を希望する者については、概ね接種のめどがついた状況であると認識しています。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（大橋亜由美君）： 各学校のスケジュールを全部はわかっていませんが、今回緊急事態宣言が延長されるということで学校行事や地域の行事についてはどのように判断されているのでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監： 修学旅行等の宿泊行事ですが、前回緊急事態宣言が延長された際、9月12日までの当初予定されていた期間の宿泊行事についてはすべて延期しております。今回また新たに延長される方針ということで、おそらく再度の延期、もしくは中止を含めて検討せざるを得ない状況です。それについては正式発表を待ちます。

○委員（高野敦子君）： 2学期が始まり、コロナ禍による休校等が箕面市内でもあちこち見受けられるというところで、実際我が子の学校も休校に入り、オンラインであったり、2学期に入って導入された tomoLinks によって、休校になった時にかなり動きが早くなったという印象を受けています。今までだったら、何でもライデンメールで保護者に連絡がきて、保護者が子どもに伝えてというところが、実際その時私は留守にしていたので、子どもたちが自分で tomoLinks で先生からの指示を受け取って、その連絡帳システムでそれに対して、タブレット内に内蔵されているドリルを使って課題をこなして、それを学校で確認できるということは非常に画期的だと、改めて子どもの様子を見ながら感じたところです。去年 Zoom で授業を始めた時にはいろいろ課題はあったと思いますが、早急にいろいろなことをやってきたから、今かなり軌道に乗っているんだなと正直感じているところでもあります。1点お聞きしたいところがあるのですが、2学期に入って tomoLinks を入れることによって夏休み期間中システムの更新などでタブレットが学校にあった状態で、2学期に入って、いよいよ一人ひとりが持ち帰るという段階になりましたが、実際にシステムの更新が全員分の端末でしっかりちゃんと言われているのですか。これは自分の手元にタブレットがあってしっかり起動してこそ得られるものなので、その点ができているのか確認したいです。

- 子ども未来創造局学校教育監： 端末の更新と配布につきましては、2学期当初、全校において無事に全員に配布できていると聞いています。端末の更新は順次行うものもありますので、それについては今後も更新する作業があるかもしれませんが、現在オンライン授業は使用できるレベルで、一定学校で子どもたちも一緒に作業してもらうこともあったそうですが、それも無事に終えて配付できていると聞いています。故障端末等の対応につきましても、実際に配付する段階で子どもと確認しています。家に帰って使えないのは故障なのか、ネットワークが原因なのか、使い方によるものなのかなど原因はいろいろとありますが、そういった連絡があった場合、学校でも対応しておりますが教育委員会事務局に連絡があり対応するというケースもあります。2学期最初は結構電話が鳴る状態もありましたが、現在は1日4から5件ということで、それについてもほぼ電話対応で済むレベルの話です。故障端末についてはすぐに連絡をもらったからこちらから新しいものをお渡ししているという形で対応していると聞いています。
- 委員（高野敦子君）： そういった対応を聞いて少し安心しました。端末に不具合があって学習に参加できないということは、子どもにとっては非常に起きてはいけないことだと思っていますので、引き続き今後また運用していく中でサポート体制というものをしっかりとしていっていただきたいと思います。各校休校等出ていますが、全校が休校というわけではなく、また陽性者が出ますという予告があるわけではなく、いきなり陽性者が出て各学校が対応をしていくことだと思っています。こういう時、どのように対応したか、どういったことが大変だったか、逆にいい結果を生んだというのがあれば、ぜひ全校で共有し、更にうまく運用していっていただきたいと思います。そういった点についての情報共有についてもぜひお願いしたいです。
- 委員（中享子君）： コロナで休校が続いていますが、中学3年生は受験を控えていますので、休校の間の評価等についての不安の声は上がっているかどうか教えてください。
- 子ども未来創造局学校教育監： こちらの方に1件、オンライン授業の評価についての質問というか、不安の声は届いております。やはりオンライン授業ということではなかなか通常の授業と違って提出物等についてどうなるのかといった不安はおありだと思います。それにつきましては今回 tomoLinks を入れたことで提出物等もオンラインで提出できることになりまし、それ以前から不登校等の子どもも含めて、それぞれ評価については、その子その子の評価をきちんと行うと指導してきておりますので、今回の声を受けまして全校長に今回オンライン授業をしているが3年生を含めた授業の評価について適切に行うよう、それぞれ評価が可能な方法をきっちり検討した上で授業等を行うように改めて指導をしたところです。
- 教育長（藤迫稔君）： コロナについてはこれでよろしいでしょうか。次に午前中の事前協議会でもいじめ重大事態第三者調査委員会のことでご議論いただきましたが、改めてこの場で整理する意味である調査報告が出るまでもなく、われわれのレベルで今回の件はこういう課題があった、問題点があった、だからこうしたというのがあると思いますので、それはどういうことをしてきたかということと、調査報告書が出た以降、その中にいろいろな提言、こうすべきだという内容が入っていたと思うので、これについて具体的にどうしていきますとか、整理の意味も込めて説明をお願いします。
- 子ども未来創造局学校教育監： 先日、第三者委員会の答申を受けまして、報告書の中で指摘されていたいくつかの課題につきましては、答申を待つまでもなく本市で取り組んでいるものもございます。例えば今年度から児童生徒指導室を立ち上げて、児童生徒対応を中心にを行う専門の室として置いています。その中で、当初行ったのが、報告書でも指摘されてお

ましたが、いじめについては初期対応が非常に大事だということ、これについてはその課題があるということをごこれまでの事例でもありましたので、初期対応に関するマニュアルを児童生徒指導室が作成し、これを校長経営会議で説明するとともに各校において全教職員に説明をさせるという指示をしております。また、組織的な対応の課題についても報告書で指摘されておりました。これも今年度から児童生徒指導室が各校の生徒指導主事を対象に研修会をさらに強化し、これまで以上に教育委員会の方から生徒指導主事に対して様々な学校の組織的対応について指導する場面を持っております。これにつきましては今年度、大学教授等を招いての講演会を予定しておりますので、これまでも指導してきましたが、更に、初期対応に対する指導、そこからの学校の組織的な対応に対する指導を教育委員会としても強化しているところです。これらにつきましてはすでに実施している内容ですが、先日の答申を受けて今後の対応ということで、例えばいじめ防止基本方針の改定、これにつきましては準備としては進めておりましたが、答申の内容をさらに踏まえて、それを反映させた上で現在、案を作成しており、また支援教育に関するいろいろな課題につきましても今後どのように改善していくかという方向性を検討しているところです。それぞれ基本方針や、こちらの今後の取り組みの案につきましては、先日開催しました、いじめ問題調整委員会でもご意見をいただき、ご議論いただいているところです。また、教育委員協議会でもまた資料等見ていただきながら検討を始めているというところです。これらにつきましては今後内容をまとめまして内容がまとまり次第すみやかに教育委員会に報告させていただきたいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、事務局からどうでしょうか。

○子ども未来創造局担当副部長： 前回の定例会で、稲田委員からお尋ねがありました夏の成人祭中止に伴う吉本興業タレント等による動画配信につきまして、お答えをさせていただきます。ご質問のうち配信動画の閲覧数でございますが、まず新成人限定公開ということでしたので、ご覧いただける対象が新成人1,574人でした。それに対し、配信した8月14日から9月6日までの集計で閲覧数が825件ございました。中には重複してご覧いただいたかたも含まれますので、実際の閲覧者数で申しますと661人となり、約42%の新成人のかたにご覧いただいたこととなります。また寄せられた感想等があればとのご質問につきましては、配信した動画がコメント等を書き込める設定ではなかったもので、特に寄せられたものはありませんでした。こちらでいくつか聞き取りを行いましたところ、「地元の話が盛りだくさんで地元愛が溢れていてとても面白かった」や、「箕面まつりの話題でお化け屋敷の話などが紹介され地元感満載で楽しく嬉しいメッセージになっていた」などのご意見がうかがえたところです。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、事務局からどうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第11、報告第89号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴のかたは、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関係する事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第89号に係る審議）

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案2件、報告7件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和3年第9回箕面

市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 3 0 分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 (本人自署)

委 員 (本人自署)